

1 開催日時：平成31年1月15日（火）14：00～15：00

2 会 場：鎌ヶ谷市役所 本庁舎 6階 第1・第2委員会室

3 出席者：①環境美化対策推進協議会会議委員 13名

菅野勝利会長、塙正浩副会長、片平房子委員、稲葉祐美委員、須田康子委員、
有山高臣委員、川田由美子委員、星本慎児委員、皆川洋子委員、安東美紀子委員、
今村喜和子委員、森和久委員、小池義明委員

②事務局 4名

中川クリーン推進課長、富田同主幹、焼貝業務係長、森主査

4 傍聴者 なし

5 会 議

議事録署名人の選出：名簿掲載順により、今村喜和子委員、安東美紀子委員を選出
その後、会長を議長として議事進行

(1) 報告

①平成30年度ごみの散乱のない快適なまちづくりキャンペーンについて

事務局から資料を基に説明

会 長：何か質問等はあるか。

委 員：(特になし)

②平成30年度路上喫煙防止パトロールについて

事務局から資料を基に説明

会 長：委員の皆さんは、新鎌ヶ谷駅路上喫煙禁止区域について知っているか。次回で良いので、エリアを伝えて欲しい。

事務局：ただいまから、路上喫煙禁止区域のエリアの図面を回覧する。

会 長：いつから、この区域の指定をしたのか。

事務局：鎌ヶ谷市ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例の施行は平成18年、
路上喫煙禁止区域の指定は平成22年、パトロールの実施は平成24年からである。

会 長：次回で良いので、委員に資料配布して欲しい。

事務局：後日準備する。

会 長：何か質問等はあるか。

委 員：(特になし)

③平成30年度リサイクルフェアについて

事務局から資料を基に説明

会 長：何か質問等はあるか。

委 員：今年度で2回目の参加をしたが、リサイクル傘が無くなった後、「これで販売は終わりか」、「いつ次の品物が店頭に並ぶのか」という質問に答えることができなかった。真剣に聞いてくるので、中途半端な回答はできない。

事務局：今後の販売方法の工夫する点として加えたい。

事務局：売り終わった後に、もう販売が終わってしまったのかという苦情もあった。販売方法の改善の必要があるかと思われる。

委 員：ブースは広げられないのか。

事務局：厳しいかと思われる。

委 員：今年度初めて参加したが、販売スペースは狭いかもしいないが、奥に補充する傘が準備されており良いと思った。

委 員：「次の販売はいつになるのか」、「今日はこれで終わりか」、「明日はどのように販売するのか」などの質問に答えられず、より良い傘を買いたいという気持ちや、ここであきらめて良いのかどうかのお客様の見極めについての対応ができなかった。

委 員：限られたスペースで販売している。

委 員：ある程度説明ができれば良いのではないか。

委 員：例えば1日の販売回数を3回とするなら、各回の販売時間と販売する傘の本数などを掲示してはどうか。また、併せてブランドや、品質等は問えませんかと明示しておけば、お客様自身が判断してくれるのではないか。

委 員：一人の販売制限5本という数が多く、傘を選ぶ時間が長くなるのではないか。傘の一人あたりの制限本数を3本にしてはどうか。なお、販売の際に、その傘を取って欲しいとも言われた。後ろから押す。後ろから手も出る。床に置いて販売していたので、幅広で腰高の高さの台に傘を乗せてはどうか。また、折りたたみと普通の傘とを分けて販売してはどうか。

委 員：昔は一人20本の制限であったのを5本にした。

委 員：忘れ物傘なのでと説明してはどうか。また、環境美化対策推進協議会の委員は売り子であって、販売の流れは事務局が決めるので、他のブースを回ってきて欲しいと伝えている。自分は大勢のお客様が来場されるので、楽しみながら販売をしている。

委 員：リサイクル傘なので、販売する傘の本数が決まっているわけではない。忘れ物の傘ですと説明してはどうか。

委 員：以前には傘の販売会社が、産業フェスティバルに参加していたので、勘違いしている方もいるのではないか。

委 員：リサイクル傘、忘れ物傘であると伝えてどうか。

委 員：短時間で傘を選ぶ人もいる。

委 員：お客様は個人だけでなく、施設などの団体に所属する購入者が置き傘等で来場している方もいる。

委員：高い台においての販売は賛成である。なお、以前はテーブルにおいて販売したことがあったが、傘が押されて傘の先端が販売している者にとって危ないということで、床に置くことになった。

委員：販売の最後の頃には、男性ものと女性ものとを分けたりした。また、季節外れの日傘が残ってしまい、広げて傘の柄を見せて販売した。

委員：傘を広げる人がいなかったのが良かった。

会長：様々な意見をいただいた。今年度は、傘を広げる方はいなかった。

委員：楽しかった。

会長：忘れ物傘と明記しなかったのか。

事務局：譲渡いただいている会社に迷惑をかけられない。なお、売上げの使い道を明記したい。

(2) 議題

①平成30年度ごみの散乱のない快適なまちづくり推進団体等表彰について

事務局から資料を基に説明

会長：何か質問等はあるか。最近では表彰する団体等が少ないのではないか。

事務局：環境美化対策推進協議会委員の皆さまに通知したが推薦はなかった。また、表彰要領の改正に伴い、団体の再度表彰が可能となり、平成21年度に表彰した9団体にも活動状況等の確認を行った。しかし、団体の解散や活動停止などのため、表彰辞退や団体の認定取消の申出があり2団体となった。

委員：団体等の表彰推薦については、今回はしなかったが、個人でまちの美化に貢献している方がいる。毎日10キロメートルくらい歩きながらアルミ缶を拾っている。なお、拾った資源は、ある施設に渡し、その売上げは自分のものとはしていない。

事務局：今年度は日程的に間に合わないので、次年度以降推薦いただきたい。

会長：次年度に推薦して欲しい。

委員：副賞は額のみか。活動につながるものの贈呈はできないか。

会長：額縁等のグレードも上げている。

事務局：予算の関係もある。

委員：表彰状は自前の施設を持っていないと飾るところもない。

事務局：要綱の改正も必要となってくる。

委員：表彰される団体も、対価を求めているわけではないと思う。

事務局：表彰は、3月の5回目の会議の際に合わせて行いたい。表彰される団体の方も含めて日程調整をしたい。

会長：委員の方もご都合を合わせて欲しい。なお、表彰については、毎回市広報に写真等を掲載している。

②ごみのポイ捨て防止対策について

事務局から資料を基に説明

会長：何か意見等はあるか。委員の要望した内容で案がまとまっている。設置可能な看板の本数は2本となるか。

事務局：4つの候補地から2か所を選んで欲しい。

委員：ごみを投げ捨てるのは運転席側であるので、追い越し車線側に看板を設置した方が効果的ではないか。

委員：ガードレールの脇に設置する場合は、看板の下の部分が見えづらくなるか。

事務局：看板の表示が全部見えるように、足の部分を長くして設置する。費用は変わらない。

委員：平らなところであれば目立つし、心理的にごみを捨ててはいけないという気持ちに繋がるのではないか。

委員：いくら位かかるのか。

事務局：1式4万円位である。看板代は環境美化対策推進協議会の活動費から支出するが、ゴミゼロ運動のごみ袋等の最低限必要物を購入し、試算すると約8万円が執行残となるので2本となる。

委員：設置許可は出るのか。

事務局：県の担当部署には申請一式は見せている。

会長：どの場所が良いか。

一同：ナンバー2とナンバー4が良いのではないか。

会長：事務局は事務処理を進めて欲しい。

その他特に質疑等なく閉会

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するために次に署名する。

平成31年1月29日

氏名 安東美紀子

氏名 今村喜和子